

令和5年度第3回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録（概要）

令和5年度第3回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会は、令和6年1月17日（水）午後2時00分、大津町役場2階町民協働ルームにおいて開催された。

1. 当日の出席者は次のとおりである。

被保険者代表	西岡 逸郎、西岡 智子、太田 昭子、小西 壽美恵
公益代表	三宮 美香、甲斐 徹也、安永 隆敏、川谷 弘和
保険医代表	なし
薬剤師会代表	花岡 亮介
欠席者	岩上 英一、柴田 昌一朗

2. 当日の議案説明のために出席した者は次のとおりである。

健康福祉部長	坂本 光成
健康保険課 課長	緒方 るみ
健康保険課 国保・医療係長	山部 美保
住民生活部長	木村 欣也
税務課長	宮崎 俊也
税務課 住民税係長	徳留 久士

3. 当日の議案は次のとおりである。

（別紙の記載）

4. 閉会 午後3時20分

【議事録】

1. 開 会（事務局）

ただ今から令和5年度第3回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。

2. 部長あいさつ（部長挨拶）

3. 会長挨拶（三宮会長挨拶）

4. 議 事

（1）報告事項

① 国民健康保険の赤字状況の変化について
会 長：「国民健康保険の赤字状況の変化について」の説明をお願いします。

(資料に基づき、「国民健康保険の赤字状況の変化について」説明)

委員：今年度分の赤字が増えて、さらに翌年度の赤字も増えているということか。

事務局：今年度分の赤字が増えたことは、第2回の運営協議会時にご説明させていただきました。今回はさらに翌年度の赤字が2千万円増えたことをご説明させていただきました。現時点ではこの金額が想定内で最大の金額だと考えています。

(2) 諮問事項

① 国保税率の見直しについて

会長：「①国保税率の見直しについて」説明をお願いします。

(資料に基づき、「①国保税率の見直しについて」説明)

事務局：前回、赤字見込額の解消について、国保税率の引き上げで7千万円程度、一般会計から財源の繰り入れで1億円ではどうかというご意見を皆様からいただいたところです。今回来年度の国保事業費納付金仮算定の見込額が2千万円増加しましたので、2千万円を税負担とするのか、それとも繰入金で対応するのか、もしくは、前回の案分と同程度するかなど、こういった方向性がよろしいかというご意見をいただきたいと考えております。

会長：質疑並びにご意見はありますか。

委員：令和12年に保険税率が統一される予定だが、その時に町としては税率が上がる予想なのか下がる予想なのか。

事務局：標準保険料率については、まだ令和12年度分が示されていません。現行税率よりも上がるのは間違いないと見込んでいますが、医療費の状況でも変わってくるため、全体的に下がる可能性もないとは言いきれません。国保事業費が高くなっているのは、令和6年度の算定には令和2年、3年、4年度の過去3年間の平均の医療費指数が用いられるため、高くなるだろうという予想で、7年度も同様に医療費の高かった令和3年度が算定に入るので引き続き高いのではないかと予想しています。

委員：こども医療の給付費についてはどうなっているか。

事務局：こども医療費の対象を18歳まで拡充したのが令和3年10月です。それに伴い対象者が年間約1千人増えており、全体的な給付費は増加しています。また今年度については、インフルエンザが大流行しており、特に小中学生の罹患者が多く10歳代以下の8割弱の方がインフルエンザに罹患しており、今年度の

給付費はかなり増加している状況です。受診される方は未就学児が多く、高校生以上の受診数は少ない傾向にあります。

委員：赤字の要因にある「熊本県特別交付金の減」はいくらか。また、その原因は。

事務局：3,500万円の減額となっています。原因としては医療費インセンティブ分の減額が挙げられます。町の医療費水準は県内でも低い方になっており、医療費水準の低い自治体に対しては、インセンティブという扱いで交付金が交付されていました。当初は3千万円ほど交付がありましたが、徐々に縮小して、最終的には無くなる方向となっております。ただ、医療費水準は県内ではばらつきがあるため、町としては、医療水準費が低い自治体に対する県の交付金の増額を要望している状況です。

委員：県の交付金の減少イコール町の税収の増だと思いが、TSMC関係でどの程度の増収が見込めるのか。

事務局：住民税等が約3億円増加する見込みでしたが、国で定額減税策が決定しました。そのため1人当たり所得税が3万円、個人住民税が1万円減となりますので、3億円のうちの約1億7千万円がマイナスとなりますので、合計で約1億3千万円増加の見込みです。国民健康保険に関する県の交付金の減少と一般会計での町の税収の増については、関連はありません。

委員：給与所得者は、賃上げの動きがあるためまだよいが、年金生活者は期待できない。町はTSMCの開業もあり、税収は増えると思われる。前回の会議では1億7千万円の赤字をどうするかということで、7千万円程度の増税による負担増は必要だろうという結論だったが、今回はさらに2千万円増加となっている。この分をさらに国保加入者負担させるのは難しいと思う。2千万円の増額分は町の税収で補っていただきたいと思う。町全体の税収が減るのであれば別だが、約1億3千万円の増収が見込めるのであれば、前回並みの上げ幅で止めておいて、それ以降についてはまだしばらくは様子を見るという方法が妥当ではないか。負担をさらに2千万円上乗せするという方法には反対である。

委員：国民健康保険特別会計の歳入のうち、国保税が占める割合はどの程度か

事務局：約18%です。その他は県の交付金や一般会計からの繰入金です。

委員：前回、今回と税率を上げる議論に集中しすぎていて、税率を上げないためには何をするべきかという議論が今一つなされていないように感じる。

事務局：税率の引上げも重要ですが、国保では健康づくりや保健事業・健診事業も行っており、医療費の削減に努めています。国保の医療費の内訳をみると、令和3、4年度はがんによる受診が増加しており、それが医療費圧迫の一因であると考えられます。がんは重症化前に早期発見することで医療費を大幅に抑えることができ、そのために重要なのは「健診（検診）受診」であると考えています。就業し社会保険に加入されている方は、ほとんどの方が職場で健診（検診）を受けますが、国保加入者の受診率は約44%です。受診率の向上が医療費の削減に繋がると考えていますので、重点的に取り組んでいます。また、新たな健康づくりとして昨年より民間企業から人材を受け入れており、従来それぞれの課で行っていた取り組みを横断的に行っています。また栄養講話やインボディ測定に加え、今年度から運動教室「痩せる塾」を行っており、参加者の約8割の方は体重や体脂肪が減少しており、一定の成果を得ることができました。並行して、健康アプリの利用者も増えており、町内で2千人に達しました。

委員：様々な形で健康づくりに取り組んでいるとのことだが、その内容等がきちんと伝わっているか疑問に思う。より健康づくりについての周知や広報に力を入れてほしい。

委員：人間ドックの費用助成について、現在の2万5千円は少ないと思う。この金額は10年以上変わっていないが、人間ドックの費用自体は増額傾向にあるため。また、受診できる内容も限られているため、柔軟に対応してほしい。

事務局：人間ドックの内容については、医療機関と協議したい。補助の金額については菊池郡市である程度統一していますが、受診率を伸ばすためにも補助額を上げるのは一つの策だと思います。しかし、現状の運営状況では難しいと思われますので、それ以外でできることを検討したいと思います。

委員：国保の高齢受給者証や、後期高齢者医療の被保険者証の交付式の際にも体力測定等を行っているが、半数はそれを受けずに退席される。医療費がいくらという数字はあってもそれらが具体的にどういった病気に使われているのか、その病気はどういった原因で発生するのかが見えてこない。現実をきちんと示して、住民に対する啓蒙活動も重要だと思う。

事務局：今年度は税率改正が主な議題となってしまいましたが、本来、国保運営協議会は保健事業や健康づくりについても議論をする場であります。今後はそういった部分にも注力し、情報も発信していきます。

委員：健康づくりという点で、経験上プールでの運動は効果的だと思う。大津町にも

民間施設にプールがあるため、その利用に対して補助を出すなどのサポートはできないか。

事務局：町の集団健診の際にアンケートを実施しており、こういったものが取り組みやすいのかという項目に対しては、ウォーキングなど個人でできるもの、という回答が多く、プールという意見はあまりありませんでした。町が取組としては、健康保険証の交付時や各種イベントなどでインボディ測定や体力測定を行っており、町のジムの利用券もお渡ししています。

会 長：町が取組として、税率を上げないための方法や、健診の受診率を上げるということ、また健康の増進、健康作りに力を入れていくことが重要ですね

会 長：他に質疑等ありませんか。（質疑なし）

会 長：これまでのご意見をまとめると、前回と同様に、国民健康保険の赤字分のうち7千万円程度を国保税の税率引き上げでまかない、それ以外については一般会計からの一般財源の繰入で対応するという考え方で良いでしょうか。

（異議なし）

② 第2回諮問に係る答申（案）について

会 長：「②第2回諮問に係る答申（案）について」説明をお願いします。
（資料に基づき、「②第2回諮問に係る答申（案）について」説明）

会 長：ご意見等ありませんか。（質疑なし）

これで予定していた議題はすべて終了しました。

（3）その他

会 長：「その他」でご意見などありますか。

（質疑なし）

5. 閉 会

以上をもちまして、令和5年度第3回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会します。